令和 8 年 6 月 4 日

仕 様 書

京 都 市 交 通 局
高速鉄道部 高速車両課

件　　名	一般廃棄物(可燃ごみ)の収集運搬業務
履行期限	令和　8 年　8 月 31 日(月)
内　　容	1 概 要 (1) 本件は、一般廃棄物(可燃ごみ)の収集運搬業務を委託するものである。 収集場所：交通局 車両工場 竹田検車区　廃材置き場(屋外) 京都市伏見区竹田西段川原町18(電話 075-642-4332) 予定数量：9,000 ℓ 形　　状：袋詰め 搬 入 先：京都市クリーンセンター (2) 収集日は土日祝を除く日とし、時間帯は09:00～17:00とする。詳細日程は別途調整する。 2 支払条件 (1) 受注者は、業務完了後速やかに「収集量報告書」(様式自由)を発注者に提出する。 (2) 支払金額は、「収集量報告書」に記載の収集量に1リットル当たりの契約単価を乗じて算出した合計金額とし、発注者は受注者の請求に基づきこれを支払う。 3 留意事項 (1) 本業務の実施に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令を遵守するとともに、本仕様書に基づき適切に本業務を遂行する。 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、一般廃棄物収集許可を受けていること。契約となった場合は、当該許可証の写しを発注者に提出する。 (3) 収集運搬車への積込みは、受注者が行う。 (4) 本業務を遂行するに当たり、受注者の責に帰する理由により、第三者に損害を与えたときは、発注者はその責任を負わない。受注者は、その責任において一切を解決し賠償する。 (5) 受注者は、本業務中にごみ等が散乱した場合は清掃のうえ撤去すること。 (6) 収集運搬車の駐車場所は、発注者が確保する。 (7) 受注者は本業務を再委託しないこと。 4 その他 仕様書に疑義が生じた場合は、関係法令に従い、発注者受注者の双方が誠意をもって協議し、これを取り決めるものとする。

【見積書記載事項等】

あ て 先	京都市公営企業管理者 交通局長
見 積 人	名称・代表者の役職及び氏名・押印(京都市登録印)、担当者の氏名及び連絡先
見 積 額	1リットル当たりの単価及び予定数量に乗じた合計金額を記載(金額の頭に「金」又は「¥」) 消費税及び地方消費税相当額に1円未満の端数が生じる場合は、その処理方法又は当該税額を明記する。記載がない場合は、端数切捨として取扱う。
見 積 書 提出方法 及び 提 出 先	郵送、FAX、E-mail 提出先：京都市交通局 高速鉄道部 高速車両課(担当:瀧野、羽根田) 住　所：京都市右京区太秦下刑部町12 〒616-8104 (TEL:075-863-5265) ＦＡＸ：075-863-5269 (FAX送信の場合は、発注担当者名を明記し、見積書のみご送付ください) E-mail：(瀧野) takiaa480@city.kyoto.lg.jp　(羽根田) hanhg1080@city.kyoto.lg.jp
そ の 他	契約となった業者様にのみご連絡を差上げますので、予めご了承ください